

事業計画書

1 支給内容

支給名目	年間支給回数・時期	職員1人あたりの1回の支給額
奨学金返済支援手当	毎月	10,000円

- (注) 1 支給名目欄は、〇〇手当、賞与への上乗せなどと記載してください。
 2 年間支給回数・時期欄は、毎月、年2回（6月、12月）などと記載してください。

法人が手当等で支給する年間額（4月～翌年2月）

年間返済予定額の1/3、手当等の年間支給額の1/2のいずれか低い金額。最大は6万円までになります。

2 支援計画

氏名	性別	生年月日 H00.00.00	住所	採用年月日 R00.00.00	配属先		申請年度の返還予定額	手当等の年間支給予定額	補助金申請額	奨学生番号 000-00-000000	校種
					名称	所在市町					
福祉 太郎	男	H8.6.1	姫路市〇〇〇〇	R2.4.1	特別養護老人ホーム△△△	姫路市	160,344	110,000	53,448	***-**-****	大
介護 花子	女	H9.9.1	尼崎市□□□□	R2.4.1	障害者支援施設△△△	尼崎市	240,000	80,000	40,000	***-**-**** ***-**-****	大院
			運転免許証、住民票等と同じ		奨学金返済額の12ヵ月分。複数貸与の場合は合計額。新卒は返済開始が10月からなので6ヵ月分です。					***-**-****	複数貸与は、それぞれ記入
合 計									93,448		

- (注) 1 補助金は、職員が申請年度中に返済する予定額の1/3以内です。ただし、各法人が手当等として支給する額の1/2以内または6万円のいずれか低い額が上限になります。（1円未満の端数が生じる場合は、1円未満は切り捨てます。）
 2 校種欄には、奨学金の貸与条件とされる学校（大学は「大」、大学院は「院」、短期大学は「短」、高等専門学校は「高」、専修学校専門課程は「専」）を選択してください。

[例1] 4月に制度を導入した場合（4月から2月までの11ヶ月）

職員の返済額が13,362円/月、法人の支給額が10,000円/月とすると・・・
 → 職員の返済額は年間160,344円（13,362円×12ヶ月）、法人の支給額は年間110,000円（10,000円×11ヶ月）
 → よって、補助金申請額は職員の年間返済額の1/3が優先されて53,448円になります。

[例2] 7月に制度を導入した場合（7月から2月までの8か月間）

職員の返済額が20,000円/月、法人の支給額が10,000円/月とすると・・・
 → 職員の返済額は年間240,000円（20,000円×12ヶ月）、法人の支給額は年間80,000円（10,000円×8ヶ月）
 → よって、補助金申請額は法人からの支給額の1/2が優先されて40,000円になります。